

中部模型航空連合会会則

第1条 (名称)

本会は中部模型航空連合会（中航連）と称する。

第2条 (事務所)

本会の本部は会長宅に置く。

第3条 (目的)

(1)本会はラジコン曲技競技会に関する活動、情報供与を行い、会員全員の利益に寄与することを目的とする。

第4条 (会員)

本会の会員は中部地区（静岡、愛知、岐阜、福井、石川、富山）に在籍する希望者で、入会届を役員提出承認すること、または会費納入で、入会とする。

年会費 2,000 円

第5条 (退会)

会員は退会届を役員に提出承認すること、または会費未納で、任意に退会することができる。

第6条 (役員)

本会に次の役員を置き、その任期は2年とする、兼任再選は妨げない。

(1) 会長—1名

(2) 理事—各地区若干名 静岡、愛知、岐阜、福井、石川、富山

理事内部構成

理事長—1名

事務局—1名

会計—1名

会計監査—1名

大会委員長—1名

大会委員—全員該当

技術指導員—若干名

選出方法

(1) 会長—推薦、立候補にて選挙で過半数獲得による選出、その場合役員会投票にて選出する。

(2) 理事—総会にて、参加頻度、地域性等を考慮し選出する。

理事長

事務局

会計

会計監査

大会委員長

大会委員

技術指導員

役員会にて協議し、選出する。

役割

(1)会長— 1、総会、競技会の開会宣言、総会、議長又は議長指名にて総会開始。

2、総会、競技会の確認承認、閉会宣言

(2)理事— 1、理事会にて総会提出議案の検討。

理事長—理事会の総括リーダー

事務局—総会議事録の記録、会員への公開開示、競技会採点集計の開示、競技会の参加受付、景品、
関係機関へ連絡総括。

会計—会費、参加費、飛行場借与料、審査員料等、一般的な会計業務

会計監査—会計の監査。

大会委員長—競技会の日時、場所、設営、審査員、目ならし選定を、大会委員と協議し、決定する。

大会委員—大会運営全般の準備、実行協力。

技術指導員—全般的に演技の解説、指導。

第7条 (総会)

本会は年1回の総会を開催し、役員、役員代理、一般会員で、総会を開催する。

開催時期は、全大会終了時すみやかに行うことが望ましい。

役員会の決定事項の承認。

第8条 (会計年度)

本会の会計年度は1月1日に始まり、12月31日に終わる。

第9条 (雑則)

その他必要な事項は、役員会の承認を得て適宜決定できるものとする。

(付則)

この会則は平成30年1月1日から適用する。